

報告第 5 号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により専決処分した事件について、次のとおり報告する。

令和8年2月17日提出

熊本県知事 木 村 敬

専第 35 号

工事請負契約の変更について

令和6年6月熊本県議会定例会において議決された牛深漁港水産物供給基盤機能保全（ハイヤ大橋橋梁補修2）工事他合併請負契約のうち、契約金額「821, 344, 616円」を「870, 404, 836円」に変更することとする。

令和8年1月23日専決

熊本県知事 木 村 敬